

第60期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時30分
受付開始：午前10時

開催場所

長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
当社本社 4階会議室

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から配布を取り止めさせていただいておりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時20分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/3640/>

証券コード 3640
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
株式会社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ndensan.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」を選択して「IRメニュー」にある「株主総会」を選択いただき、「第60期（2025年3月期）」よりご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3640/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「3640」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
当社本社 4階会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
- (1) 報告事項
1. 第60期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎当日当社では、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みの一環として、当社役員及び係員が軽装（ノースタイのクールビズスタイル）にて対応させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

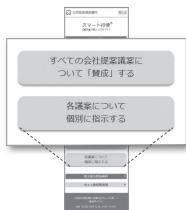
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	轟 一 太 <small>とどろき かず た</small>	代表取締役社長	再任
2	村 松 文 男 <small>むら まつ ふみ お</small>	常務取締役	再任
3	依 田 頼 和 <small>よ だ より かず</small>	常務取締役	再任
4	吉 川 満 則 <small>よし かわ みつ のり</small>	取締役	再任
5	穂 川 尚 実 <small>ほ がわ なお み</small>	取締役	再任
6	増 田 久 <small>ます だ ひさし</small>	取締役	再任
7	小 林 秀 明 <small>こ ばやし ひで あき</small>	社外取締役	再任 社外 独立
8	渡 辺 雅 義 <small>わた なべ まさ よし</small>	社外取締役	再任 社外
9	田 中 良 平 <small>た なか りょう へい</small>	社外取締役	再任 社外 独立

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1** ^{とどろき}**轟** ^{かず た}**一太** (1946年1月18日生)

所有する当社株式の数 ……67,600株

再任

略歴、当社における地位、担当

1969年 3 月	信越放送株式会社入社	2008年 6 月	当社代表取締役専務
2000年 6 月	同社取締役	2011年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2003年 6 月	同社常務取締役	2021年 5 月	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役（現任）
2004年 6 月	当社取締役		
2005年 6 月	当社専務取締役		

重要な兼職の状況

株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
株式会社メイツ長野社外取締役	

取締役候補者とした理由

前会社で培われた経営手腕と2004年6月に当社取締役に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことを考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **2** ^{むらまつ}**村松** ^{ふみお}**文男** (1960年12月13日生)

所有する当社株式の数 ……9,000株

再任

略歴、当社における地位、担当

1982年 6 月	当社入社	2017年 4 月	当社公共事業本部長
2010年 4 月	当社公共事業本部公共営業部長	2018年 4 月	当社営業本部長
2014年 4 月	当社ビジネス事業本部ビジネス営業部長	2019年 6 月	当社取締役営業本部担当
2015年 4 月	当社東京支社営業部長	2023年 6 月	当社常務取締役営業本部担当（現任）
2016年 4 月	当社東京支社長		

重要な兼職の状況

株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役

取締役候補者とした理由

公共及び産業分野の営業部長、事業本部長及び営業本部長などの経験を有しています。当社の取締役として営業本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **3** **依田 頼和** (1967年2月4日生)

所有する当社株式の数 ……5,900株

再任

略歴、当社における地位、担当

1987年4月	当社入社	2020年6月	当社取締役公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当公共開発本部長
2012年4月	当社公共事業本部公共ソリューション1部長	2021年6月	当社取締役開発本部担当開発本部長
2017年4月	当社公共事業本部商品開発部長	2024年6月	当社常務取締役開発本部担当(現任)
2018年4月	当社公共開発本部商品開発部長		
2019年4月	当社公共開発本部長		

重要な兼職の状況

エス・ビー・ネット株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

公共分野を中心にシステム部門の部長、商品開発部長及び開発本部長などの経験を有しています。当社の取締役として公共及び産業分野の開発本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **4** **吉川 満則** (1965年10月6日生)

所有する当社株式の数 ……7,700株

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社入社	2022年11月	当社取締役技術推進本部担当兼データセンター担当技術推進本部長兼データセンター長
2013年4月	当社技術開発センター長	2023年4月	当社取締役DC・クラウドサービス推進本部担当DC・クラウドサービス推進本部長(現任)
2015年4月	当社技術推進本部技術開発部長		
2018年4月	当社技術推進本部長		
2019年6月	当社取締役技術推進本部担当技術推進本部長		

重要な兼職の状況

株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役

取締役候補者とした理由

ICT技術に関する豊富な知識を有し、当社における技術推進本部長などの経験を有しています。当社の取締役としてDC・クラウドサービス推進本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き新規事業の創出による当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **5** ^{ほ がわ} **穂川** ^{な お み} **尚実** (1968年4月18日生)

所有する当社株式の数 ……5,800株

再任

略歴、当社における地位、担当

1993年4月	当社入社	2020年6月	当社管理本部長
2014年9月	当社経営企画本部経営企画部長	2022年6月	当社取締役管理本部担当兼情報開示担当管理本部長
2016年10月	株式会社ティール・エム・アール・システムズ取締役	2024年6月	当社取締役管理本部担当兼情報開示担当（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

法務・会計に関する知識を有し、当社における経営企画部長及び管理本部長などの経験を有しています。当社の取締役として管理本部を担当するなど経営に携わってきました。また当社グループ内で取締役を務め、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **6** ^{ま す} **増田** ^{だ ひさし} **久** (1961年2月16日生)

所有する当社株式の数 ……1,500株

再任

略歴、当社における地位、担当

1984年4月	トッパン・ムーア株式会社（現TOPPANエッジ株式会社）入社	2019年4月	同社営業統括本部販売促進本部執行役員本部長
2013年4月	トッパン・フォームズ株式会社（現TOPPANエッジ株式会社）営業統括本部UD推進本部長	2020年4月	TFペイメントサービス株式会社（現TOPPANエッジ・ペイメント株式会社）顧問
2014年4月	同社営業統括本部第二営業本部長	2020年5月	同社取締役
2017年4月	同社営業統括本部東京エリア事業部執行役員事業部長	2021年5月	同社常務取締役
		2024年6月	TOPPANエッジ株式会社顧問（現任） 当社取締役イノベーション推進担当（現任）

重要な兼職の状況

TOPPANエッジ株式会社顧問

取締役候補者とした理由

情報サービス産業における長年の業務経験と豊富な見識を有しているほか、他社における会社経営に関する豊富な経験からその手腕を考慮して、引き続き当社の企業価値向上、事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 7 ^こ ^{ばやし} ^{ひで} ^{あき} 小林 秀明 (1945年12月19日生)

所有する当社株式の数 ……8,400株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1968年 4月	外務省入省	2001年 4月	儀典長
1988年 7月	在オーストラリア日本国大使館参事官	2002年10月	東宮侍従長
1992年 1月	在ポーランド日本国大使館公使	2005年11月	在タイ日本国大使館特命全権大使
1995年 4月	総理府事務官 公正取引委員会事務局官房審議官	2008年10月	内閣府迎賓館館長
1997年 8月	在アメリカ合衆国日本国大使館特命全権公使	2011年 6月	当社社外取締役 (現任)
2000年 2月	国際連合日本政府代表部特命全権大使		

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官として国際政治経済についての長年の経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に国際性・多様性の観点から中長期的な企業価値の向上を図るための監督、助言及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 8 ^{わた} ^{なべ} ^{まさ} ^{よし} 渡辺 雅義 (1954年 6月15日生)

所有する当社株式の数 ……1,900株

再任

社外

略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	信越放送株式会社入社	2015年 6月	同社常務取締役
2011年 3月	同社総務局長	2017年 6月	同社代表取締役社長 (現任)
2013年 6月	同社取締役テレビ局担当	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

信越放送株式会社代表取締役社長	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
株式会社エステート長野代表取締役社長	株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役
株式会社エステート長野サービス代表取締役社長	株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役
株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長	
株式会社メイツ長野社外取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。

再任

社外

独立

候補者番号 9 田中良平 (1984年10月27日生)

所有する当社株式の数 ……700株

略歴、当社における地位、担当

2013年12月	弁護士登録（長野県弁護士会）	2021年 6月	特定医療法人新生病院理事（現任）
2013年12月	田中善助法律事務所入所	2024年 6月	当社社外取締役（現任）
2019年 6月	社会福祉法人グリーンアルム福祉会監事（現任）	2024年12月	田中善助法律事務所パートナー（現任）

重要な兼職の状況

田中善助法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として、高度な専門知識を有していることに加え、各種法人の監事・理事を務めるなどの豊富な知見と経験を有しています。引き続き当該知見を活かして特に企業法務の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 轟一太氏は、株式会社メイツ長野及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティの社外取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。
 - ② 渡辺雅義氏は、信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社エステート長野サービスの代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンターの代表取締役副社長、株式会社メイツ長野、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、株式会社ながのアド・ビューロ及び株式会社ながのコミュニティ放送の社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野サービスとの間に保険契約の関係、株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に広告宣伝及びシステム利用料等の取引関係、株式会社ながのコミュニティ放送との間に広告宣伝及びインターネットサービス等の取引関係があります。
 - ③ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 小林秀明氏、渡辺雅義氏及び田中良平氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は小林秀明氏及び田中良平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 小林秀明氏、渡辺雅義氏及び田中良平氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって小林秀明氏が14年、渡辺雅義氏が3年、田中良平氏は1年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は小林秀明氏、渡辺雅義氏及び田中良平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ひろ せ とし お
広瀬 敏男

(1961年3月18日生)

所有する当社株式の数 ……………

新任

社外

独立

略歴

1983年4月	富士通株式会社入社	2019年6月	株式会社富士通マーケティング代表取締役社長
2007年4月	同社関東甲信越営業本部長長野支社長	2020年10月	富士通Japan株式会社代表取締役社長CHO
2014年4月	同社執行役員産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長	2021年4月	同社取締役執行役員副会長
2016年4月	同社執行役員Asiaリージョン長	2022年4月	同社取締役副会長
2018年4月	同社執行役員常務営業部門副部門長	2023年4月	同社取締役シニアアドバイザー
2019年1月	同社執行役員常務グローバルコーポレート部門グローバルマーケティング本部長	2025年4月	同社アドバイザー（2025年5月退任）

重要な兼職の状況

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

情報サービス産業における営業、マーケティング等の長年の経験と、会社経営者としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 広瀬敏男氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
なお、広瀬敏男氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
4. 監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は広瀬敏男氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とすることを予定しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、監査等委員である社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、監査等委員である社外取締役に選任する方針であります。

以上

【ご参考】本定時株主総会後の取締役の主たる専門性・経験（スキル・マトリックス）（予定）

当社は、長期的な企業業績の維持向上及び持続的な企業価値の向上を図ることを取締役会の責務とし、取締役会を経験や専門知識等の背景が異なり、多様な知見を備えたバランスのとれた構成とすることとしております。

- (注) 1. 各氏の主たる専門性・経験を最大3つまで記載しています。各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。
2. 必要に応じて外部（監査法人、弁護士等）との連携により、専門的な知識・スキルを強化する体制を構築しております。

氏名	主たる専門性・経験							
	企業 経営	公共 政策	ICT・ システム開発	財務・ 会計	人事・ 人材開発	法務・ 内部統制	営業・ マーケティング	国際性・ 多様性
轟 一太	●				●		●	
村松 文男		●					●	
依田 頼和		●	●					
吉川 満則			●			●		
穂川 尚実				●	●			
増田 久	●						●	
小林 秀明		●						●
渡辺 雅義	●						●	
田中 良平						●		●
漆原 道雄	監査	●					●	
小出 貞之	監査	●		●				
宮坂 直慶	監査			●		●		
広瀬 敏男	監査	●					●	

監査 監査等委員である取締役



(ご参考)
決算サマリー

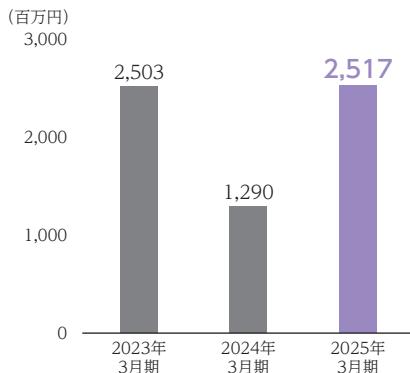
売上高

18,740百万円 前期比 17.3%増



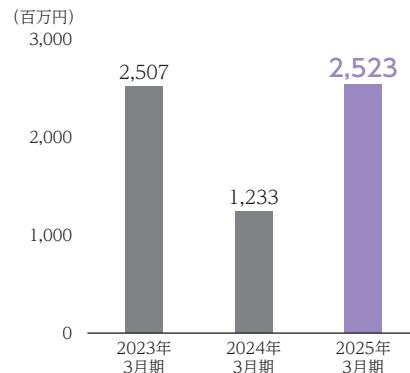
営業利益

2,517百万円 前期比 95.0%増



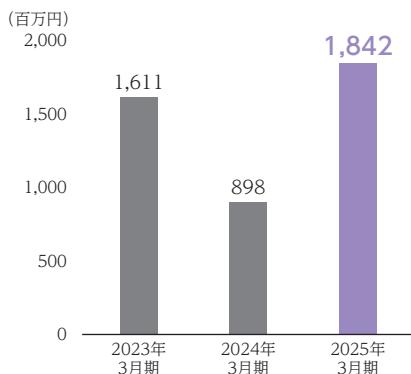
経常利益

2,523百万円 前期比 104.6%増

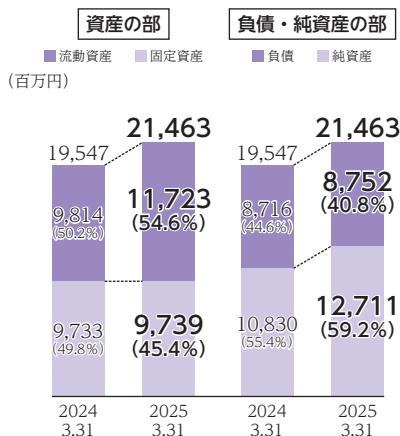


親会社株主に帰属する当期純利益

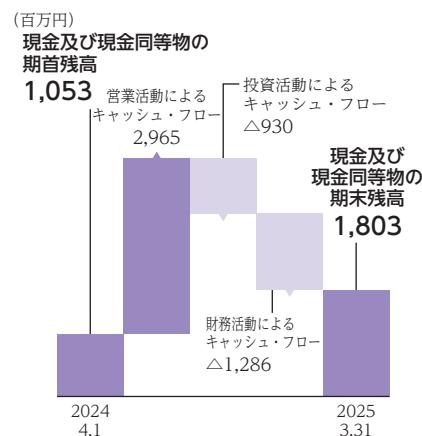
1,842百万円 前期比 105.0%増



連結貸借対照表の概要



連結キャッシュ・フローの概要



財務・業績状況につきましては、当社ウェブサイト (IR情報>財務・業績状況) をご参照ください。

<https://www.ndensan.co.jp/ir/financial/>



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し、企業収益の改善等により、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、金融資本市場の変動、通商政策等の影響に十分注意する必要があります。

情報サービス産業におきましては、ソフトウェア投資が増加しており、クラウドの進展に伴うデータセンターの需要拡大や、生成AI^(※1)の大幅な市場拡大が見込まれる等、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待されます。

このような状況の中、当社グループは以下の重点施策と事業の推進を行いました。

- ①国が定める標準仕様に準拠した総合行政情報システム「Reams」を開発。2025年度末までの全顧客のシステム移行に向け、作業工程を確立し、効率的な移行作業を計画どおり実施。デジタル田園都市国家構想交付金^(※2)を活用した地方公共団体の取り組みの支援等の提案と受注活動を実施。
- ②リース業向けのリース業務パッケージ、医療福祉機関向けの病院情報関連システム、製造業向けの販売管理システムやAI外観検査システム等の提案と受注活動を実施。
- ③VR^(※3)、AR^(※4)、NFT^(※5)等の技術を活用した観光向けデジタルコンテンツサービスを展開。
- ④生成AIを活用したシステム開発による、生産性の向上。
- ⑤継続的な人材育成のため全社の教育体制を強化するとともに、主力製品の新しいバージョン開発を担う技術者を拡充。

※1 学習したデータをもとに、文章、画像等の新しいコンテンツを自動的に生成する人工知能のこと。

※2 令和6年度補正予算で「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に名称変更。

※3 仮想現実（Virtual Reality）の略。コンピューターによって創り出された仮想的な空間等を現実世界であるかのように疑似体験できる技術のこと。

※4 拡張現実（Augmented Reality）の略。コンピューターによって、現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術のこと。

※5 非代替性トークン（Non-Fungible Token）の略。絵や写真、動画や音楽等のデジタルデータの所有や価値等を証明するもの。

■公共分野の状況

公共分野におきましては、住民税、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険等の受託処理及び総合行政情報システム「Reams」等のシステム保守のほか、基幹系システム、情報系システム等のリプレイス作業を進めました。

当連結会計年度は、標準仕様に準拠した総合行政情報システム「Reams」の研究開発が完了し、2024年11月のファーストユーザーの運用開始を初めとして、8団体に導入しました。また、自治体システムの標準化に向けた戸籍総合システムのデータ整備とコンビニ交付システムのデータ連携の改修を、合わせて63団体に実施しました。

既存顧客に対しては、財務会計システム等のリプレイスを17団体に、住民基本台帳ネットワークシステム機器のリプレイスを21団体に行ったほか、コンビニ交付システムを7団体に提供しました。

システム提供サービスでは、戸籍氏名の振り仮名の記載追加、児童手当の支給対象拡充、所得税・個人住民税の定額減税、国民健康保険のマイナンバーカードと保険証の一体化及び第9期介護保険事業計画等の法制度改正への対応を行いました。また、デジタルスタンプラリーや、VR、AR、NFT等の技術を活用した観光ソリューションサービスを5団体に提供しました。

研究開発では、今後のさらなる事業展開に向けた積極的な投資として、主力製品である総合行政情報システム「Reams」の新製品にかかる開発を開始しております。

これらの結果、公共分野の売上高は141億94百万円（前連結会計年度比25.3%増）、営業利益は21億12百万円（前連結会計年度比136.7%増）となりました。

■産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業向けのリース業務パッケージ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発と導入作業のほか、医療福祉機関向けの健診システム・病院総合情報システム・介護支援システム等の導入とリプレイスを進めました。

当連結会計年度は、主力製品であるリース業務パッケージについて、2社が予定どおり稼働しました。また、新たに受注した1社を含め、現在稼働に向けた開発及び準備を3社に行っております。

医療福祉機関向けのシステム提供サービスでは、健康保険組合向けの健診システム等の機器リプレイスを1団体に実施したほか、電子カルテシステム・医事会計システムを含む病院総合情報システム導入及びリプレイスを2団体に、介護支援システムのリプレイスを5団体に実施しました。

製造・流通業向けのシステム提供サービスでは、販売管理システムについて2社のリプレイスを、生産管理システムでは、新たに1社の受注を獲得したほか、1社のリプレイスを行いました。また、AI外観検査システム「Observe AI」を2社に、AI搭載ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」を1社に提供しました。

データセンターサービスでは、仮想サーバーサービスを16社へ提供し、インターネット事業では、コンテンツ管理システムのリプレイスを12社に実施しました。

これらの結果、産業分野の売上高は45億46百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は4億4百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

■新技術・新サービスへの取り組み

当社グループでは、お客様の課題や要望、最新技術に着目し、各種サービスの機能の改善と強化に取り組んでおります。AI外観検査システム「Observe AI」では、従来の製品検査に加え、アルミ製の包装等に印字する際に発生しやすい、歪んだ文字を検出できるAI-OCR機能^(※)を新たに追加しました。また、産業規格のカメラを設定できる機能を追加し、検査内容によって「Observe AI」からカメラ設定の切り替えを行う等、柔軟な対応を可能にしました。データセンターサービスでは、大容量のデータにも対応できるよう、バックアップサービスを強化しました。あわせて、AWS等のクラウドへの二次バックアップ機能を実現しました。

また、2023年10月にTOPPANエッジ株式会社と締結した資本業務提携契約に基づき、両社で地方公共団体及び民間企業を含めた広範な市場に対し、業務効率化やサービスの高度化に貢献する様々な事業展開に取り組んでおります。公共分野においては、共同プロジェクトとして行政事務のアウトソーシングを推進する取り組みを進めております。産業分野においては、両社の持つサービスやソリューションを相互に共有し、それぞれの販売チャンネルを活かした事業機会の創出と領域の拡大を進めております。

今後も新技術を積極的に取り入れ、その技術を活用したサービスを創出することで、事業拡大に取り組んでまいります。

※ AIを利用し、画像データに含まれるテキストデータを認識・抽出するOCR（Optical Character Recognition）の精度を高くするもの。

■当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、公共分野において、各種法制度改正への対応、標準準拠システムへの移行作業、住民基本台帳ネットワークシステムや基幹系システムの機器リプレイス等で売上、利益を確保しました。

また、産業分野においては、リース業務パッケージ、医療福祉機関向けの健診システムや病院総合情報システム、生産管理システム及び広告管理システムの導入やリプレイス並びにAI外観検査システム「Observe AI」の導入検証等で売上、利益を確保しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は187億40百万円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益は25億17百万円（前連結会計年度比95.0%増）、経常利益は25億23百万円（前連結会計年度比104.6%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は18億42百万円（前連結会計年度比105.0%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益

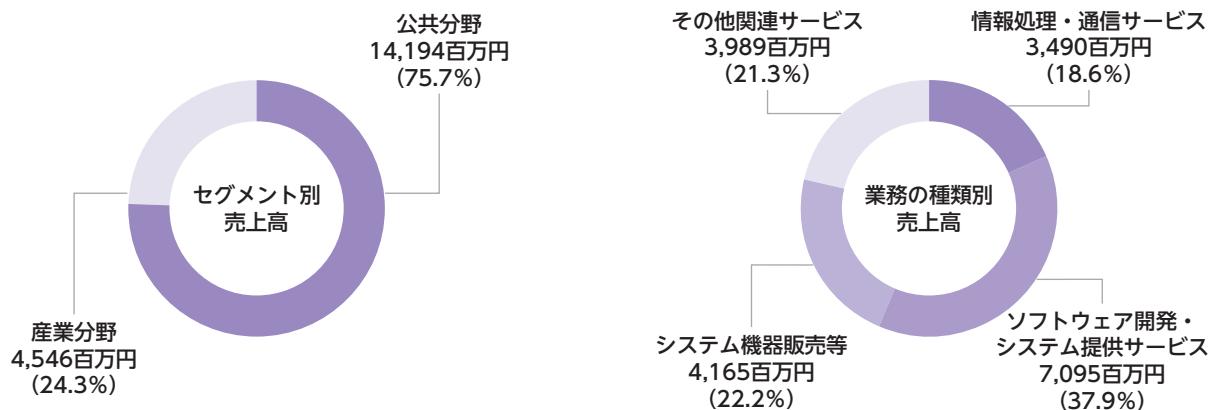
セグメント	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	セグメント利益 (千円)	前連結会計年度比 (%)
公共分野	14,194,868	125.3	2,112,947	236.7
産業分野	4,546,061	97.8	404,863	104.6
調整額	—	—	△233	—
合計	18,740,930	117.3	2,517,577	195.0

(注) セグメント利益の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。

業務の種類別売上高

業務の種類	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	3,490,117	103.1	18.6
ソフトウェア開発・システム提供サービス	7,095,750	112.2	37.9
システム機器販売等	4,165,290	139.7	22.2
その他関連サービス	3,989,771	121.5	21.3
合計	18,740,930	117.3	100.0

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は8億25百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百 万 円)
本社標準準拠システム開発	509
データセンター高速連続紙プリンター号機更新	61
データセンター封入封緘機用紙折装置更新	54
本社標準準拠システム稼働環境機器新設	40

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億50百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は16億92百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社の主力事業の1つである地方公共団体向けのソリューションサービスは、国家主導でのデジタル化や業務改革（BPR）の強力な推進が顕著な分野であります。当社は、国が示す標準仕様に準拠した総合行政情報システム「Reams」について、全顧客の移行を2025年度末までに完了するとともに、行政運営の効率化と住民の利便性向上を実現する自治体DX推進ソリューションの提案活動を引き続き行うことで事業を拡大してまいります。また、公共・産業分野ともに、提携企業とのアライアンスをさらに強化し、新たな事業機会を創出することが重要であると考えております。

情報システム開発を支える人材においては、新商品を開発していくうえで新たな技術への対応力が必須不可欠であり、継続的な人材の確保と開発力の向上が必要です。

以上を踏まえ、当社では、喫緊に対処すべき課題について、次のとおり具体的な取り組み内容を定めます。

対 処 す べ き 課 題	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
① ビジネス環境の変化に対応した収益の拡大	<ul style="list-style-type: none">・標準準拠システムへの移行完了と安定稼働の実現による顧客からの信頼の獲得。・地方行政のさらなるDX化に対する提案と受注。・自治体システム標準化後（2026年度以降）のシステム選定に向けた総合行政情報システム「Reams」の次期プロダクト開発の確実な遂行。・各社との協業により、双方の強みを融合した新規事業の構築や販売機会の拡充。
② 人材の確保と維持、人材育成による開発力の強化	<ul style="list-style-type: none">・事業活動の変化に柔軟に対応できる人材の確保、多様な働き方の実現等による人的基盤の強化。・個々のキャリア開発につながる支援制度の導入と教育・育成の実施。・協業各社との積極的な技術交流、専門性を要する分野の知見の取得と活用。
③ 競争優位性・競争力の強化	<ul style="list-style-type: none">・新たな技術の導入と既存製品やサービスの強化。・産業分野の製品の最新バージョン開発。・品質マネジメントシステムの継続的な改善によるサービス品質の維持・向上。
④ 全てのステークホルダーの満足につながる施策の実施	<ul style="list-style-type: none">・社員、顧客、株主等に向けた積極的かつ計画的な将来情報の発信。・社員と会社が目標を共有し、共に成長できる関係の構築に向けた施策の実行。・社内事務プロセスの見直しや集中すべき事業の明確化による全社の体質改善、強固な財務体質の構築。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (2022年3月期)	第58期 (2023年3月期)	第59期 (2024年3月期)	第60期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	17,306,483	17,804,937	15,974,648	18,740,930
経常利益 (千円)	1,242,594	2,507,109	1,233,744	2,523,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	859,281	1,611,829	898,610	1,842,221
1株当たり当期純利益 (円)	171.75	321.46	169.29	317.42
総資産 (千円)	20,773,298	20,179,428	19,547,803	21,463,555
純資産 (千円)	7,412,628	8,921,040	10,830,980	12,711,173
1株当たり純資産額 (円)	1,476.85	1,775.89	1,867.72	2,185.77

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ティー・エム・ アール・システムズ	30百万円	100.0%	医療情報システムの開発・ 販売

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分 野	事 業 内 容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業、金融機関及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業務の種類	事業内容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

(8) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	長野県長野市	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
東 京 支 社	東京都中央区	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	上 越 S S	新潟県上越市
佐 久 支 社	長野県佐久市	名 古 屋 S S	愛知県名古屋市
松 本 支 社	長野県松本市	—	—
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—
山 梨 支 社	山梨県甲府市	—	—

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

② 子会社

名称	所在地
株式会社 ティー・エム・アール・システムズ	東京都中央区

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
公共分野	307名 (45名)	5名減 (14名増)
産業分野	120名 (21名)	6名減 (増減なし)
セグメント計	427名 (66名)	11名減 (14名増)
全社 (共通)	162名 (47名)	1名減 (1名減)
合計	589名 (113名)	12名減 (13名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
566名 (108名)	14名減 (13名増)	45.5歳	19.7年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 八十二銀行	2,362,000

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 7,242名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
信越放送株式会社	2,049,100	35.27
TOPPANエッジ株式会社	880,000	15.15
信濃毎日新聞株式会社	289,200	4.98
電算従業員持株会	266,829	4.59
株式会社八十二銀行	120,000	2.07
株式会社長野銀行	101,600	1.75
株式会社エステート長野	92,000	1.58
MSIP CLIENT SECURITIES	84,500	1.45
東芝デジタルソリューションズ株式会社	72,000	1.24
轟 一太	67,600	1.16

(注) 持株比率は自己株式（26,731株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

		株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役 （監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	15,100	6
	社外取締役	2,100	3
取締役（監査等委員）		—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(5) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は、2024年7月17日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月15日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名に対し自己株式17,200株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、2054年8月14日までの間、譲渡、担保権の設定その他処分をすることができないものとされております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
常務取締役	村 松 文 男	営業本部担当 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
常務取締役	依 田 頼 和	開発本部担当 エス・ビー・ネット株式会社社外取締役
取 締 役	吉 川 満 則	DC・クラウドサービス推進本部担当DC・クラウドサービス推進本部長 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役
取 締 役	穂 川 尚 実	管理本部担当兼情報開示担当
取 締 役	増 田 久	イノベーション推進担当 TOPPANエッジ株式会社顧問
取 締 役	小 林 秀 明	
取 締 役	渡 辺 雅 義	信越放送株式会社代表取締役社長 株式会社エステート長野代表取締役社長 株式会社エステート長野サービス代表取締役社長 株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役 株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役
取 締 役	田 中 良 平	田中善助法律事務所パートナー
取 締 役 (常勤監査等委員)	漆 原 道 雄	
取 締 役 (監査等委員)	小 出 貞 之	株式会社守谷商会社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	宮 坂 直 慶	公認会計士宮坂直慶事務所代表 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 城南監査法人パートナー

- (注) 1. 当社は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 小林秀明氏、渡辺雅義氏及び田中良平氏並びに取締役（監査等委員） 小出貞之氏及び宮坂直慶氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員） 宮坂直慶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、漆原道雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 小林秀明氏及び田中良平氏並びに取締役（監査等委員） 小出貞之氏及び宮坂直慶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員） 小出貞之氏は、2025年6月20日付で株式会社守谷商会社外取締役を退任予定であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として一部改正しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 月額固定報酬（基本報酬および役位報酬）と業績連動報酬、株式報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。
- b. 当社業績および株式価値の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めることを目的に、役員に対し株式累積投資制度を導入する。
- c. 中長期的な業績や株式価値と連動する投資制度として、インセンティブプランを設け、持続的な企業価値向上への動機づけを図る。
- d. 業務執行から独立した社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみで構成し、業績連動報酬は支給しない。

以上に基づき、当社の取締役の報酬決定について、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、会社業績、貢献度等を斟酌し、社外取締役を含む取締役会の責任の下で、その授権を受けた代表取締役が決定します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員となる 員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	158,975	117,085	19,488	22,401	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,853	11,220	633	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3,450	3,270	180	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	19,981	16,800	—	3,181	4
社外取締役 (監査等委員)	7,380	7,380	—	—	2
社外監査役	3,150	3,150	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含めております。なお当社は、2024年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとに定める「業績報酬基礎額」に対し、各事業年度の売上高及び営業利益の目標値に対する達成度合い及び貢献度合いを総合的に勘案して個人別に決定した「業績支給率」を乗じて算定しております。業績連動報酬の算定に用いた前事業年度の売上高及び営業利益の実績は、売上高が15,504,032千円、営業利益が1,250,799千円です。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。
4. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名（うち、社外取締役は3名）です。なお、かかる金銭報酬の枠内にて、2018年6月27日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額50,000千円以内（う

ち、社外取締役7,500千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。またかかる金銭報酬の枠内にて、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内(うち、社外取締役7,500千円以内)と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。

6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
7. 監査役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長 轟一太に対し各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における位 地	氏 名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	小 林 秀 明	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取 締 役	渡 辺 雅 義	信越放送株式会社、株式会社エステート長野、株式会社エステート長野サービスの代表取締役社長及び株式会社長野県カルチャーセンターの代表取締役副社長であります。なお、当社は信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野サービスとの間に保険契約の関係があります。	株式会社メイツ長野、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、株式会社ながのアド・ビューロ及び株式会社ながのコミュニティ放送の社外取締役であります。なお、当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に広告宣伝及びシステム利用料等の取引関係、株式会社ながのコミュニティ放送との間に広告宣伝及びインターネットサービス等の取引関係があります。
取 締 役	田 中 良 平	田中善助法律事務所のパートナーであります。なお、田中善助法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。	該当事項はありません。
取 締 役 (監査等委員)	小 出 貞 之	該当事項はありません。	株式会社守谷商会の社外取締役であります。なお、株式会社守谷商会と当社との間に特別な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	宮 坂 直 慶	公認会計士宮坂直慶事務所の代表であります。なお、公認会計士宮坂直慶事務所と当社との間に特別な関係はありません。	株式会社ティー・エム・アール・システムズの監査役及び城南監査法人のパートナーであります。なお、株式会社ティー・エム・アール・システムズは当社の子会社であり、当社との間にシステム利用料等の取引関係があり、城南監査法人との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における 地位	氏名	出席回数		発言状況及び社外取締役 に期待される役割 に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役	小林 秀明	17回/18回	－	主に外交官としての国際政治経済についての長年の経験と幅広い知見に基づき、経営計画、研究開発、新技術の活用等に関して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、幅広く当社の経営全般に対し意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	渡辺 雅義	15回/18回	－	会社経営者としての豊富な経験と知見に基づき、設備投資、業績等に関して適宜発言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	田中 良平	12回/13回	－	弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、リスクの指摘や改善策の提案、組織体制等に関して適宜発言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	小出 貞之	12回/13回	9回/10回	会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力により、設備投資や情報開示に関する発言等、公正な意見の表明を行い、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮坂 直慶	13回/13回	10回/10回	公認会計士としての専門的見地から、研究開発や受注状況に関する発言等、公正な意見の表明を行い、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 田中良平氏、小出貞之氏及び宮坂直慶氏につきましては、2024年6月27日就任以降の出席回数を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、小出貞之氏及び宮坂直慶氏は、当社の社外監査役に就任しており、両氏は当該期間開催の取締役会5回全てに出席し、また、当該期間開催の監査役会4回全てに出席し、各々適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査目的、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項、第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と持続的な成長のための戦略投資及び毎期の業績に基づき、安定性と継続性に配慮しながら、配当を実施することとしております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%以上を目標にまいります。なお、これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、将来の更なる成長に向け、総合行政情報システム「Reams」のクラウド最適化ほか、当社主要プロダクトの刷新に係る研究開発、次世代型データセンターに対応するための先行投資等と今後の安定的な配当の実施を考慮して、2025年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当20円といたします。

この場合の配当総額は116,209,380円となります。

また、2024年12月9日に、1株につき17円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき37円となります。

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月11日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

ア. 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,700,000,000円

イ. 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

ウ. 効力発生日

2025年5月15日

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>11,723,720</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>6,387,717</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,551,172         | 買 掛 金                      | 1,515,419         |
| 受 取 手 形              | 12,590            | 短 期 借 入 金                  | 1,692,000         |
| 売 掛 金                | 6,408,896         | 1年内返済予定の長期借入金              | 270,000           |
| 契 約 資 産              | 461,543           | リ ー ス 債 務                  | 544,025           |
| リ ー ス 投 資 資 産        | 1,371,726         | 未 払 法 人 税 等                | 665,414           |
| 商 品                  | 302,553           | 契 約 負 債                    | 111,496           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 51,164            | 賞 与 引 当 金                  | 597,001           |
| そ の 他                | 564,122           | 製 品 保 証 引 当 金              | 7,944             |
| 貸 倒 引 当 金            | △51               | そ の 他                      | 984,415           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>9,739,834</b>  | <b>固 定 負 債</b>             | <b>2,364,664</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,206,399</b>  | 長 期 借 入 金                  | 460,000           |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 3,941,487         | リ ー ス 債 務                  | 881,127           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 134,072           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債          | 1,023,131         |
| 土 地                  | 1,716,469         | そ の 他                      | 405               |
| そ の 他                | 414,370           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>8,752,382</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,004,619</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 1,937,861         | <b>株 主 資 本</b>             | <b>12,348,428</b> |
| そ の 他                | 66,757            | 資 本 金                      | 1,395,482         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,528,815</b>  | 資 本 剰 余 金                  | 1,044,925         |
| 投 資 有 価 証 券          | 581,190           | 利 益 剰 余 金                  | 9,967,942         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 605,364           | 自 己 株 式                    | △59,922           |
| そ の 他                | 352,594           | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>351,939</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △10,334           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金    | 183,825           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>21,463,555</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額    | 168,113           |
|                      |                   | <b>新 株 予 約 権</b>           | <b>10,806</b>     |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>12,711,173</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>21,463,555</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 18,740,930 |
| 売上原価            | 12,250,782 |
| 売上総利益           | 6,490,148  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,972,570  |
| 営業利益            | 2,517,577  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 1,557      |
| 受取配当金           | 11,348     |
| 受取保険金           | 4,306      |
| その他             | 7,103      |
|                 | 24,316     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 17,866     |
| その他             | 145        |
|                 | 18,011     |
| 経常利益            | 2,523,882  |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 689        |
|                 | 689        |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,523,192  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 716,056    |
| 法人税等調整額         | △35,085    |
|                 | 680,970    |
| 当期純利益           | 1,842,221  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,842,221  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |     | 金 額               | 負 債 の 部                  |     | 金 額               |
|------------------------|-----|-------------------|--------------------------|-----|-------------------|
| 資 科                    | 産 目 |                   | 負 科                      | 債 目 |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         |     | <b>11,486,820</b> | <b>流 動 負 債</b>           |     | <b>6,299,673</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 金   | 2,411,823         | 買 掛 金                    |     | 1,492,920         |
| 受 取 手 形                | 金   | 5,449             | 短 期 借 入 金                |     | 1,692,000         |
| 売 掛 金                  | 金   | 6,323,203         | 1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 |     | 270,000           |
| 契 約 資 産                | 産   | 447,944           | リ ー ス 債 務                |     | 543,069           |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 産   | 1,371,726         | 未 払 金                    |     | 517,154           |
| 商 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 品   | 298,109           | 未 払 費 用                  |     | 86,849            |
| 前 払 費 用                | 品   | 51,101            | 未 払 法 人 税 等              |     | 659,019           |
| 短 期 貸 付 金              | 金   | 296,223           | 未 払 消 費 税 等              |     | 256,955           |
| そ の 他 金                | 金   | 15,340            | 契 約 負 債                  |     | 96,807            |
| 貸 倒 引 当 金              | 金   | 265,948           | 預 り 金                    |     | 93,681            |
|                        |     | △51               | 賞 与 引 当 金                |     | 585,273           |
| <b>固 定 資 産</b>         |     | <b>9,836,844</b>  | 製 品 保 証 引 当 金            |     | 5,246             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |     | <b>6,204,061</b>  | そ の 他                    |     | 697               |
| 建 物                    | 物   | 3,771,395         | <b>固 定 負 債</b>           |     | <b>2,597,483</b>  |
| 構 築 物                  | 物   | 170,091           | 長 期 借 入 金                |     | 460,000           |
| 機 械 及 び 装 置            | 具   | 134,072           | リ ー ス 債 務                |     | 879,694           |
| 車 両 運 搬 具              | 具   | 0                 | 退 職 給 付 引 当 金            |     | 1,257,383         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 品   | 303,886           | 資 産 除 去 債 務              |     | 405               |
| 土 地                    | 地   | 1,716,469         | <b>負 債 合 計</b>           |     | <b>8,897,156</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 定   | 46,445            | <b>純 資 産 の 部</b>         |     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |     | <b>2,004,081</b>  | <b>株 主 資 本</b>           |     | <b>12,231,876</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | ア   | 1,937,956         | 資 本 金                    |     | 1,395,482         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 定   | 49,849            | 資 本 剰 余 金                |     | 1,044,925         |
| そ の 他                  | 他   | 16,275            | 資 本 準 備 金                |     | 1,044,925         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |     | <b>1,628,701</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>         |     | <b>9,851,391</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 券   | 581,190           | 利 益 準 備 金                |     | 87,500            |
| 関 係 会 社 株 式            | 式   | 8,320             | そ の 他 利 益 剰 余 金          |     | 9,763,891         |
| 破 産 更 生 債 権            | 権   | 100               | 別 途 積 立 金                |     | 7,060,000         |
| 長 期 貸 付 金              | 金   | 34,186            | 繰 越 利 益 剰 余 金            |     | 2,703,891         |
| 長 期 前 払 費 用            | 用   | 93,392            | <b>自 己 株 式</b>           |     | <b>△59,922</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 産   | 672,492           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |     | 183,825           |
| そ の 他 金                | 金   | 249,351           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  |     | 183,825           |
| 貸 倒 引 当 金              | 金   | △10,334           | <b>新 株 予 約 権</b>         |     | <b>10,806</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         |     | <b>21,323,664</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         |     | <b>12,426,508</b> |
|                        |     |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>     |     | <b>21,323,664</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,299,179 |
| 売上原価         | 12,014,758 |
| 売上総利益        | 6,284,420  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,817,819  |
| 営業利益         | 2,466,601  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 13,079     |
| 受取保険金        | 4,306      |
| その他          | 7,077      |
|              | 24,463     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 17,866     |
| 為替差損         | 145        |
| その他          | 0          |
|              | 18,011     |
| 経常利益         | 2,473,054  |
| 特別損失         |            |
| 投資有価証券評価損    | 689        |
|              | 689        |
| 税引前当期純利益     | 2,472,364  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 706,100    |
| 法人税等調整額      | △41,511    |
|              | 664,588    |
| 当期純利益        | 1,807,776  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社電算  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区  
指 定 社 員 公認会計士 白井 正  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社電算  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区  
指 定 社 員 公認会計士 白井 正  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会にオンライン形式で出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社 電算 監査等委員会

議長・監査等委員 漆原 道雄 ㊟

監査等委員 小出 貞之 ㊟

監査等委員 宮坂 直慶 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6

当社本社 4階会議室

電話 (026) 224-6666

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



### 交通のご案内

徒歩：J R 長野駅東口より約20分

タクシー：J R 長野駅東口より約5分

お車：会場の駐車場をご利用ください。なお、台数に限りがございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。

